

平成 20 年度
愛南町の財務諸表
(普通会計)

- 1 作成上のルール
- 2 貸借対照表
- 3 行政コスト計算書
- 4 純資産変動計算書
- 5 資金収支計算書
- 6 財務諸表分析
- 7 平成 20 年度財務諸表



平成 21 年 10 月
愛 南 町

目 次

1	作成上のルール	1
2	貸借対照表(バランスシート)	
2 - 1	貸借対照表とは	2
2 - 2	愛南町の貸借対照表の概要	3
	注記	9
3	行政コスト計算書	
3 - 1	行政コスト計算書とは	10
3 - 2	愛南町の行政コスト計算書の概要	11
4	純資産変動計算書	
4 - 1	純資産変動計算書とは	13
4 - 2	愛南町の純資産変動計算書の概要	14
5	資金収支計算書	
5 - 1	資金収支計算書とは	16
5 - 2	愛南町の資金収支計算書の概要	17
6	財務諸表分析	18
7	平成 20 年度財務諸表	
	貸借対照表	
	行政コスト計算書	
	資金収支計算書	
	純資産変動計算書	

1 作成上のルール

1 作成手法

貸借対照表の作成については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成19年10月総務省)」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

2 対象会計範囲

普通会計(一般会計・温泉事業等特別会計)を対象としています。

3 作成基準日

平成21年3月31日を基準日としています。

ただし、平成21年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものと処理しています。

4 基礎数値

昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として採用しています。

5 一年基準

固定・流動の区分は、原則として一年基準を採用しています。

一年基準:基準日の翌日から1年以内に入金又は支払の期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外のものを固定資産・固定負債とするものです。

6 減価償却の方法

減価償却の方法は、残存価額ゼロの定額法とし、当該固定資産取得又は普通建設事業費支出の翌年度から開始しています。また、耐用年数は次表のとおりとしています。

【耐用年数表】

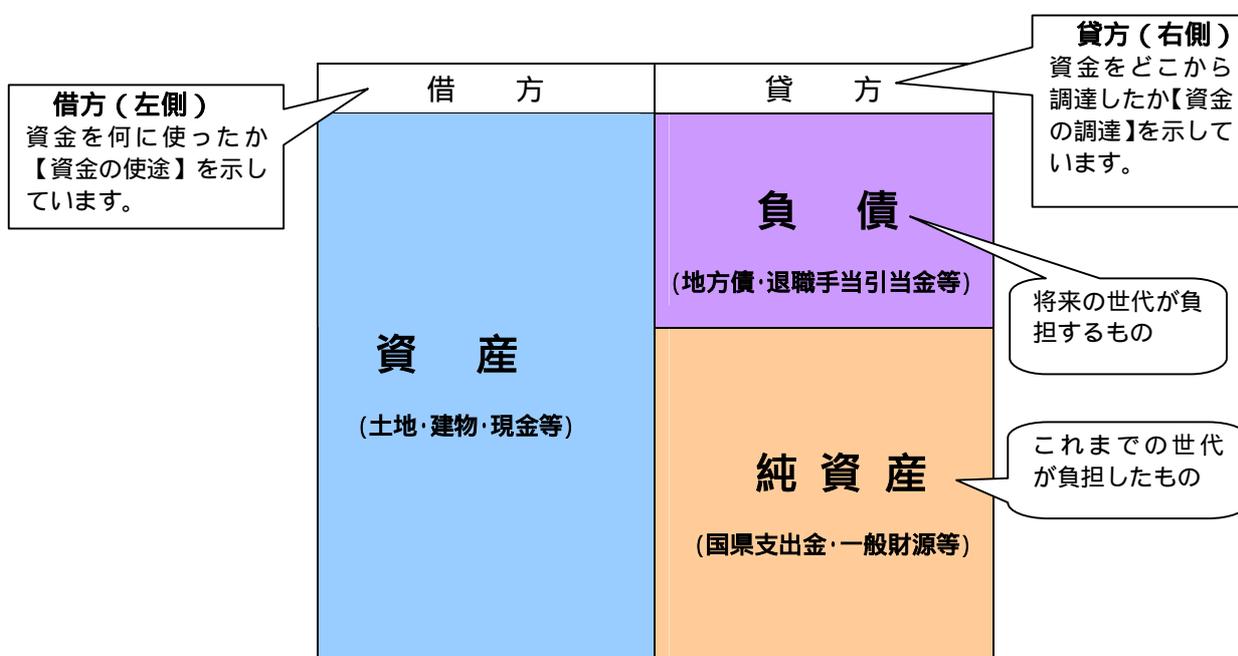
決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
総務費		商工費	25	消防費	
庁舎等	50	土木費		庁舎	50
その他	25	道路	48	その他	10
民生費		橋りょう	60	教育費	50
保育所	30	河川	49	その他	25
その他	25	砂防	50		
衛生費	25	海岸保全	30		
労働費	25	港湾	49		
農林水産業費		都市計画			
造林	25	街路	48		
林道	48	都市下水路	20		
治山	30	区画整理	40		
砂防	50	公園	40		
漁港	50	その他	25		
農業農村整備	20	住宅	40		
海岸保全	30	空港	25		
その他	25	その他	25		

2 貸借対照表(バランスシート)

2 - 1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成されており、左側(借方)に町が保有している土地・建物・現金などの「資産」がいくらあるのかを示し、右側(貸方)には、その「資産」を形成したために将来の世代が負担しなくてはならないもの「負債」と、これまでの世代が既に負担しているもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。



2 - 2 愛南町の貸借対照表の概要

平成 20 年度末の愛南町の「資産」合計は、**1,016 億 1,927 万 5 千円**です。また、この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や一般財源など、これまでの世代が負担した「純資産」が **722 億 4,026 万 3 千円**、地方債など将来の世代が負担しなくてはならない「負債」が **293 億 7,901 万 2 千円**となっています。

貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

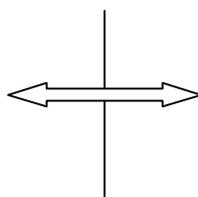
(単位:千円)

〔資産の部〕	金額	〔負債の部〕	金額
1 公共資産	93,028,525	1 固定負債	26,666,465
(1)有形固定資産	92,897,748	(1)地方債	22,376,114
(2)売却可能資産	130,777	(2)退職手当引当金	4,289,309
2 投資等	5,810,604	(3)損失補償等引当金	1,042
(1)投資及び出資金	1,108,845	2 流動負債	2,712,547
(2)貸付金	39,118	(1)翌年度償還予定地方債	2,513,225
(3)基金等	4,605,857	(2)賞与引当金	199,322
(4)長期延滞債権	294,304		
(5)回収不能見込額	237,520		
3 流動資産	2,780,146		
(1)現金預金	2,752,304	負債合計	29,379,012
(2)未収金	27,842		
		〔純資産の部〕	金額
		1 公共資産等整備国県補助金等	30,163,394
		2 公共資産等整備一般財源等	49,890,489
		3 その他一般財源等	7,840,256
		4 資産評価差額	26,636
		純資産合計	72,240,263
資産合計	101,619,275	負債・純資産合計	101,619,275

将来の世代が負担するもの

これまでの世代が負担したもの

住民サービスを提供するため、これまでに形成してきた資産の状況



資産を形成するため、調達した資金の状況

資産の内訳

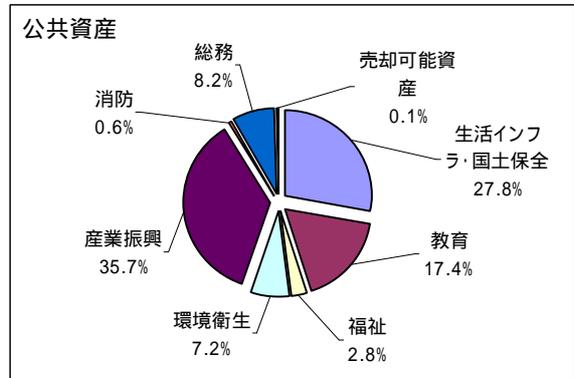
公共資産 930億 2,852万 5千円

資産の部のうち、公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産総額が**1,016億 1,927万 5千円**であるのに対して、公共資産合計は**930億 2,852万 5千円**であり、資産総額の**91.5%**を占めています。

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されているもので、具体的には、行政財産である建物や土地などが該当し、昭和44年度以降取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた後の金額である**928億 9,774万 8千円**となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており(別添貸借対照表参照)、愛南町においては、産業振興(漁港や農道、観光施設の整備など)や生活インフラ・国土保全(道路や公営住宅などのインフラ整備)、教育(学校や文化・体育施設などの整備)に関する資産を多く保有していることがわかります。

一方、「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産などのうち、現在行政目的のために使用されていない売却が可能な資産であり、愛南町では**1億 3,077万 7千円**計上されています。



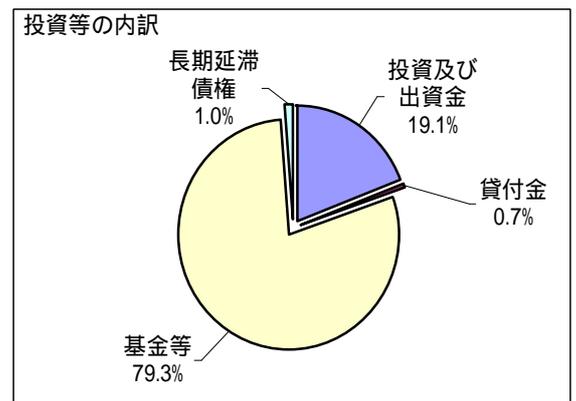
投資等 58億 1,060万 4千円

「投資等」には、第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来して1年以上回収できていない債権(長期延滞債権)などの資産が計上されています。

投資及び出資金

愛南町における投資及び出資金は、

11億 884万 5千円計上されており、その主なものは、宇和島地区ふるさと市町村圏基金や愛南町の上水道事業、(財)くにひろ育英会、南レク株などへの出資金です。



貸付金

愛南町の貸付金は、**3,911万8千円**計上されており、その主なものは、看護職員等修学資金や住宅新築資金の貸付金です。なお、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていない貸付金は、「未収金」あるいは「長期延滞債権」として別に計上されるため、「貸付金」として計上されているのは、返済期限未到来の債権の額になっています。

基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があり、**46億585万7千円**計上されています。愛南町では、その他特定目的基金に**44億7,822万4千円**計上されており、これらは将来の支出に対する財源の蓄えといえます。

また、「基金等」には、基金のほかに「退職手当組合積立金」も含まれます。愛南町では、職員に対する退職手当を安定的かつ効率的に支給するため、退職手当組合に加入しており、この退職手当組合が保有する資産のうち愛南町の持分が計上されますが、愛南町の持分は、現在マイナスとなっているため、退職手当組合積立金の計上はありません。

長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権をいいます。愛南町では、**2億9,430万4千円**計上されており、町税や住宅新築資金貸付金、住宅使用料などの債権の収納(回収)が長期化しています。

回収不能見込額

「長期延滞債権」のうち、回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しており、愛南町では、「長期延滞債権」**2億9,430万4千円**のうち**2億3,752万円**が「回収不能見込額」として計上されています。

流動資産 27億8,014万6千円

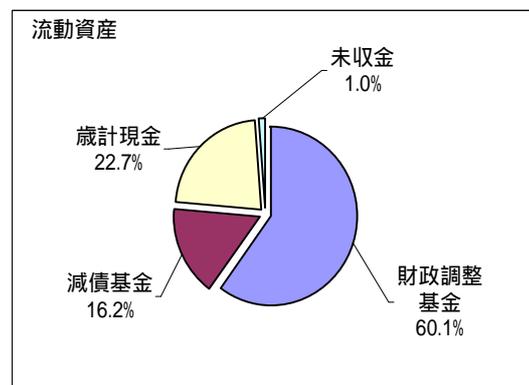
「流動資産」には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金が計上されます。

現金預金

「現金預金」には、「財政調整基金」「減債基金」「歳計現金」があり、愛南町においては、**27億5,230万4千円**が計上されています。「財政調整基金」や「減債基金」は、将来の不測の支出や地方債の償還に備えて積み立てているものです。

未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「地方税」と「その他」



に区分して表示しています。なお、納付(回収)期限から1年以上経過した債権は、長期延滞債権に計上されるため、「未収金」には、滞納期間が1年未満の債権のみが計上されることとなります。

愛南町では、地方税の未収金 **2,582 万円**、その他(住宅使用料等)の未収金 **202 万 2 千円** の合計 **2,784 万 2 千円** が計上されています。

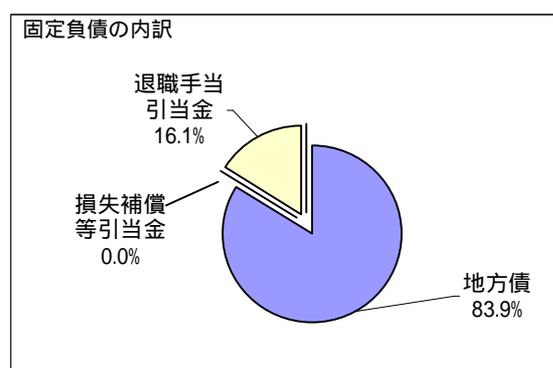
負債の内訳

固定負債 266 億 6,646 万 5 千円

「固定負債」とは、貸借対照表期日の翌日から1年以降に支払や返済が行われるものをいいます。

地方債

「地方債」には、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。したがって、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものになります。愛南町の場合、固定負債の「地方債」には **223 億 7,611 万 4 千円** 計上されており、「翌年度償還予定地方債」と合計した地方債残高の総額は、**248 億 8,933 万 9 千円** となっています。



長期未払金

「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて、まだ支払いを行っていない額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した額などです。

愛南町では、長期未払金の計上はありません。

退職手当引当金

「退職手当引当金」は、職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額であり、将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。したがって、退職手当引当金に見合う「退職手当目的基金」や「退職手当組合積立金」が計上されていない場合、その差額分の退職手当の支払いは、将来の税金などにより賄わなければならないこととなります。

愛南町では、**42 億 8,930 万 9 千円** の退職手当引当金が計上されており、この金額は、将来の税金や財政調整基金の取崩しなどで賄わなければならないこととなります。

損失補償等引当金

将来の支出に備えた引当金のことです。

愛南町では、土地改良事業等に係る損失補償に対して、**104万2千円**を計上しています。

流動負債 27億1,254万7千円

「流動負債」とは、1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度償還予定額です。

愛南町の場合、**25億1,322万5千円**が計上されています。

短期借入金(翌年度繰上充用金)

収支不足が発生した場合は、翌年度の予算から前借りすることになりますが、この前借り額が短期借入金(翌年度繰上充用金)として計上されます。愛南町での計上はありません。

未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は「未払金」として計上されます。愛南町での計上はありません。

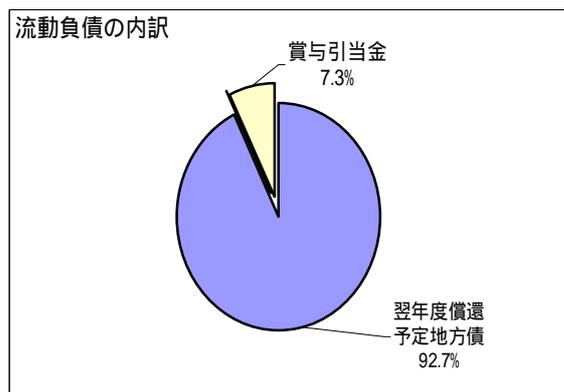
翌年度支払予定退職手当

「翌年度支払予定退職手当」とは、職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額をいいます。したがって、「翌年度支払予定退職手当」と固定負債の「退職手当引当金」とを合計した額が、職員が現時点で退職した場合に必要な退職手当の合計額となります。

愛南町の場合は、退職手当組合に加入しており愛南町自体では退職手当を支払いませんので、翌年度支払予定退職手当は計上されません。

賞与引当金

「賞与引当金」とは、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。愛南町の場合、平成21年度に支給する賞与のうち**1億9,932万2千円**は平成20年度に既に発生していることがわかります。



純資産の内訳

「純資産」は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に分類されます。

公共資産等整備国県補助金等 301 億 6,339 万 4 千円

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。したがって、この計上された金額が大きいほど、国庫補助金等によって公共資産を整備してきた部分が多いことがわかります。

愛南町では、**301 億 6,339 万 4 千円**が計上されています。

公共資産等整備一般財源等 498 億 9,048 万 9 千円

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金等と地方債(建設)を除いた部分です。

愛南町では、**498 億 9,048 万 9 千円**が計上されています。

その他一般財源等 78 億 4,025 万 6 千円

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。

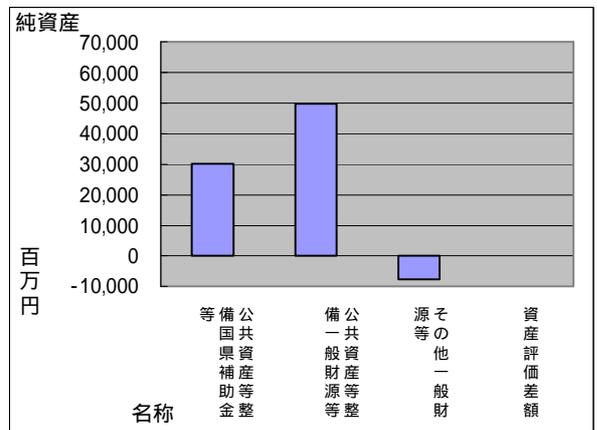
愛南町では、**78 億 4,025 万 6 千円**となっています。

その他一般財源等がマイナスとなっていますが、資産形成を伴わない負債が存在し、その支払に対する積み立てがされていないためです。例えば、公共資産整備のため以外のための借り入れたお金(臨時財政対策債など)により、1年度限りで終わってしまう経常行政コストに充てられた場合などが該当します。つまり、このマイナス分は、将来の財源の一部が拘束されていることを表しています。

資産評価差額 2,663 万 6 千円

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。資産の再評価によって増加あるいは減少した額も計上されます。

愛南町では、**2,663 万 6 千円**となっています。





注記

- 1 売却可能資産は、町が保有する普通財産(山林・池沼を除く)のうち、売却することが可能なものとし、その価額の算定は、近傍地における同地目の固定資産税評価額を用いて算定した。
- 2 投資損失引当金は、連結対象団体(出資比率が50%以上の法人)に対する出資額の実質価額が30%以上低下した場合に計上した。なお、実質価額は、当該法人の資産合計額から負債合計額を控除した額に、町の出資割合を乗じて算定した。
- 3 長期延滞債権の回収不能見込額は、過去の不納欠損の実施率や当該債務者の状況等を考慮し算定した。
- 4 退職手当引当金は、一般職に属する職員及び特別職に属する職員のうち、退職手当を普通会計において実質的に負担することが見込まれる職員が平成20年度末に自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職手当の額と、平成20年度末に退職手当組合が解散したと仮定した場合に愛南町が納付すべき額を加算した額を計上した。

3 行政コスト計算書

3 - 1 行政コスト計算書とは

貸借対照表が一定時点の資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書は、福祉活動やごみの収集といった当該年度に実施された資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費(コスト)と、その行政サービスへの直接の対価として得られた財源を対比させた報告書です。

1 年間に提供された行政サービスのうち、道路や学校の整備など、将来に続く行政サービスである資産形成に充てられたものは貸借対照表に計上され、その年度のみで終わってしまう資産形成に結びつかないもの(人や物、各種給付などにかかるコスト)が、行政コスト計算書に計上されます。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。

行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他行政コストに区分されており、官庁会計にはない減価償却費など発生主義特有科目で表されるコストも計上されています。そして資産形成に結びつかない行政サービスを提供するためにどのような性質のコストがかかっているかを表しています。一方、経常収益は、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金に区分されていて、資産形成に結びつかない行政サービスを提供したことの見返りとして、受益者負担がどの程度あったかを表しています。

また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別のマトリックス形式で表示されており、例えば教育分野のサービスを提供するために、人件費や物件費などどのような性質の経費がかかっているのかということもわかるようになっています。

このように、経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられたコストから、受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額であり、地方税や地方交付税といった一般財源や国・県からの補助金などで賄わなければならないコストを表しています。

行政コスト計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

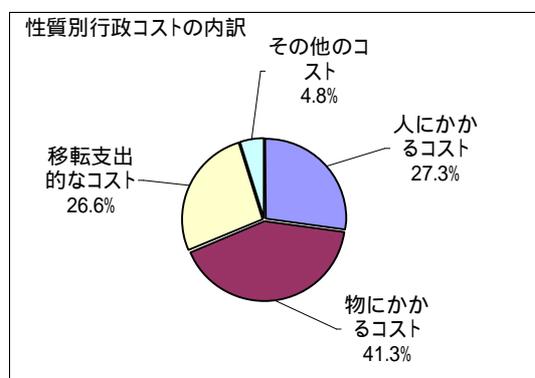
(単位:千円)

	金額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生
1 人にかかるコスト	3,515,179	27.4%	44,007	623,060	759,219	302,754	
人件費、退職手当引当金繰入等...	...						
2 物にかかるコスト	5,311,346	41.3%	792,668	1,098,062	301,302	855,650	
物件費、減価償却費...	...						
3 移転支出的なコスト	3,413,282	26.6%	54,716	128,755	2,214,093	370,132	
社会保障給付、補助金等...	...						
4 その他のコスト	612,708	4.8%	0	0	0	0	
経常行政コスト	12,852,515		890,557	1,927,157	3,321,949	1,499,135	
使用料・手数料	380,307		27,629	26,693	154,586	25,935	
分担金・負担金・寄附金	170,619		2,786	114,504	49,095	130	
経常収益 合計	550,926		30,415	141,197	203,681	26,065	
(差引)純経常行政コスト	12,301,589		860,976	1,708,680	3,070,933	1,502,471	

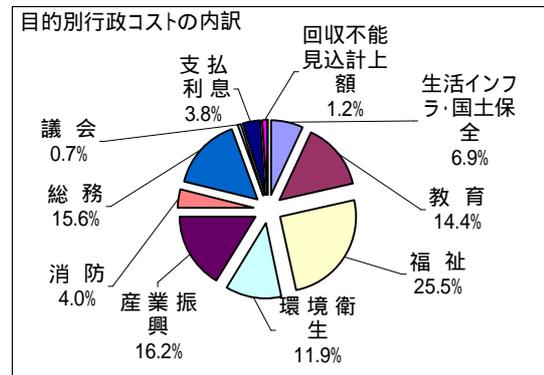
3 - 2 愛南町の行政コスト計算書の概要

愛南町の行政コスト計算書を見てみると、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスとして**128億5,251万5千円**がかかったことがわかります。また、そのような行政サービスの提供の見返りとして、**5億5,092万6千円**の収入があったということを把握することができます。

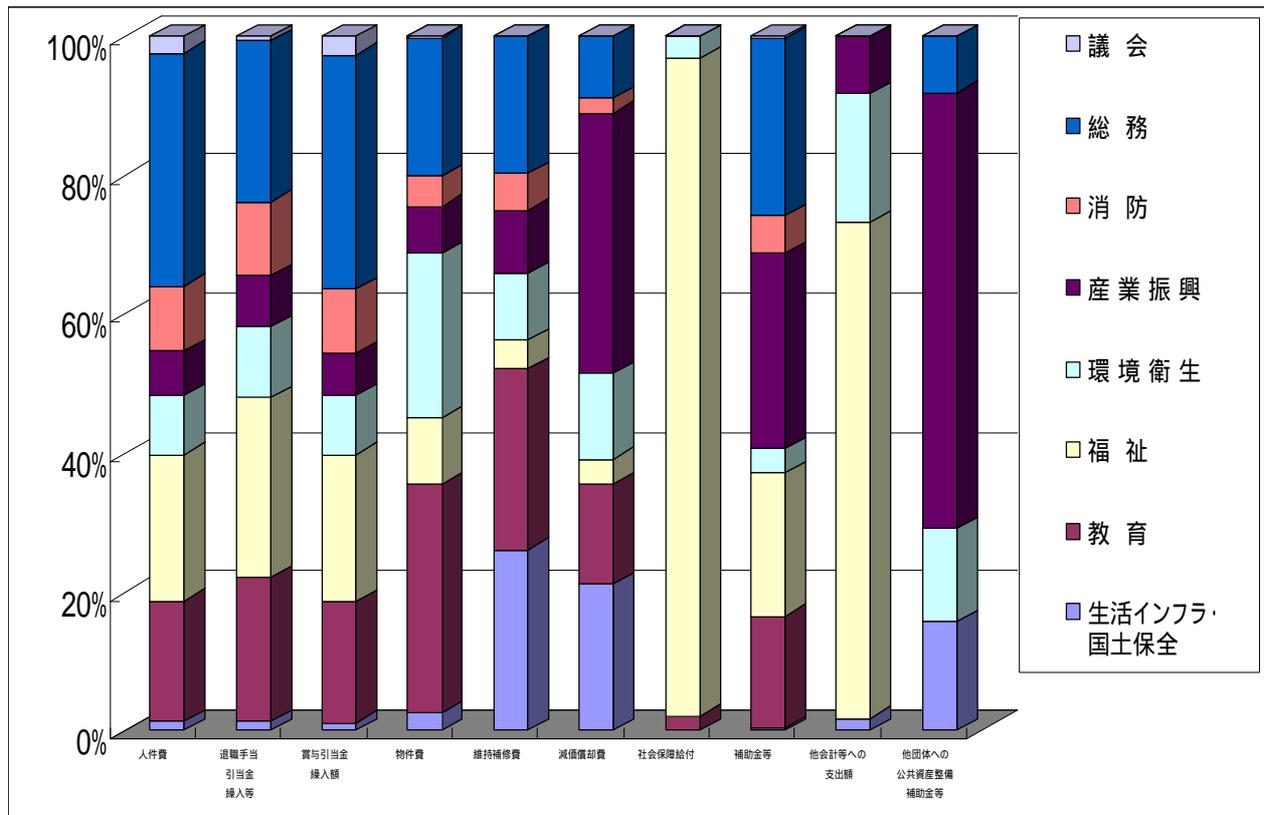
行政コストを性質別に見てみると、人にかかるコストが**35億1,517万9千円**、物にかかるコストが**53億1,134万6千円**、移転支出的なコストが**34億1,328万2千円**、その他行政コストが**6億1,270万8千円**かかっています。また、これらのコストは、使用料・手数料が**3億8,030万7千円**、分担金・負担金・寄付金として**1億7,061万9千円**など、行政サービスの提供の見返りとして得られた収益によって賄われていますが、受益者の負担により賄えないコスト、つまり地方税や地方交付税、国・県の補助金などで賄わなければならないコストが**123億158万9千円**かかっていることがわかります。



次に、行政コストを目的別に見てみると、福祉が最も多く**32億7,461万4千円**、次に産業振興が**20億7,649万4千円**、総務が**20億663万8千円**、教育が**18億4,987万7千円**と、どのような行政分野に力が入れているかがわかります。



また、マトリックス形式に見てみると、人にかかるコストでは、総務における支出に最も多くかかっており、物にかかるコストでは、教育における支出に最も多くかかっています。また、過去に形成された資産の減価償却費においては、公共資産の割合の最も大きい産業振興において最も多くかかっていることがわかります。

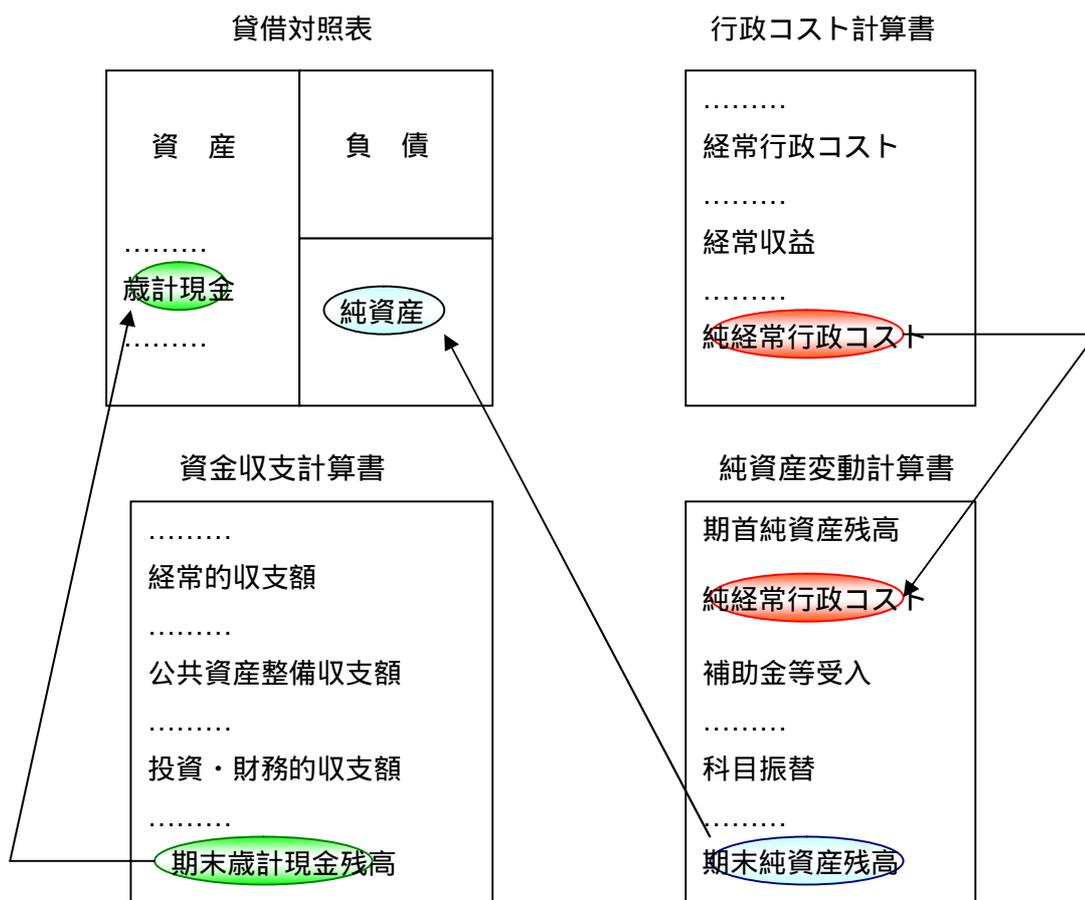


4 純資産変動計算書

4 - 1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表しているものです。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることになります。

また、純資産変動計算書は、今までに見てきた貸借対照表や行政コスト計算書と関連しており、後で説明する資金収支計算書も含めた財務4表の相関関係を図で表すと以下のようになります。



4 - 2 愛南町の純資産変動計算書の概要

平成 20 年度の純経常行政コスト **123 億 158 万 9 千円**は、受益者負担以外の経常的な財源、つまり地方税や地方交付税などの一般財源 **105 億 2,126 万 2 千円**、補助金等受入 **17 億 1,476 万 8 千円**により賄われていますが、臨時損益が **1,850 万 7 千円**となっているため、**8,406 万 6 千円**のコスト超過となっています。

この結果、期首に **723 億 2,432 万 9 千円**あった純資産は、期末には **722 億 4,026 万 3 千円**となりました。

純資産変動計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首純資産残高	72,324,329	30,863,981	49,656,087	8,222,375	26,636
純経常行政コスト	12,301,589			12,301,589	
一般財源	10,521,262			10,521,262	
補助金等受入	1,714,768	447,350		1,267,418	
臨時損益	18,507			18,507	
科目振替		1,147,937	234,402	913,535	
資産評価替え による変動額					
無償受贈資産 受入					
その他					
期末純資産残高	72,240,263	30,163,394	49,890,489	7,840,256	26,636

純資産の増減内訳

純経常行政コスト 123 億 158 万 9 千円

平成 20 年度の純経常行政コストが **123 億 158 万 9 千円**かかったため、純資産であるその他一般財源等が同額分減額となりました。

一般財源 105 億 2,126 万 2 千円

平成 20 年度に地方税や地方交付税など、**105 億 2,126 万 2 千円**を一般財源として受け入れたため、純資産であるその他一般財源等が同額分増額となりました。

補助金等受入 17 億 1,476 万 8 千円

平成 20 年度に公共資産整備のための国県補助金 4 億 4,735 万円、公共資産整備以外のための国県補助金 12 億 6,741 万 8 千円を受け入れたため、公共資産等整備国県補助金等及びその他一般財源等がそれぞれ同額分増加となりました。

臨時損益 1,850 万 7 千円

平成 20 年度に災害復旧費や投資損失が計上され、一般財源を投入したため、その他一般財源等が 1,850 万 7 千円減額となりました。

科目振替

公共資産整備への一般財源投入、減価償却や地方債の償還などにより、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等への振替が行われた結果、公共資産等整備国県補助金等が 11 億 4,793 万 7 千円の減額、公共資産等整備一般財源等が 2 億 3,440 万 2 千円増額、その他一般財源等が 9 億 1,353 万 5 千円増額となりました。

資産評価替えによる変動額

平成 20 年度は、資産の評価替えを行っていないため、変動はありません。

無償受贈資産受入

寄付等により無償で資産を受贈した場合計上されますが、平成 20 年度の計上はありません。

その他

上記以外で純資産の変動があった場合に計上されますが、平成 20 年度の計上はありません。

5 資金収支計算書

5 - 1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計年度の歳計現金（資金）の増減を示したもので、性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」）に分けて表示されています。

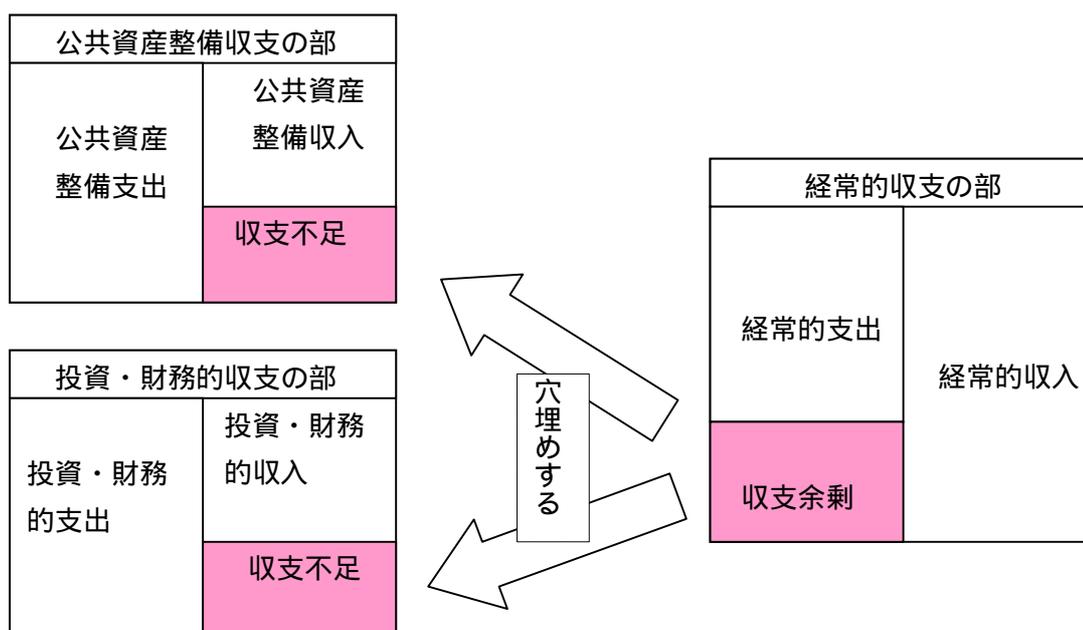
「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債発行などによる収入が計上されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積立、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、地方債発行、貸付金元金の回収などの収入が計上されます。

この3つの区分に分けることによって、どのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、又は使用しているのかがわかります。

また、資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）するという関係になります。これを図示すると以下ようになります。



5 - 2 愛南町の資金収支計算書の概要

資金収支計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
支出合計	8,763,805
収入合計	12,888,226
経常的収支額	4,124,421
2 公共資産整備収支の部	
支出合計	1,692,063
収入合計	1,045,023
公共資産整備収支額	647,040
3 投資・財務的収支の部	
支出合計	3,993,121
収入合計	659,880
投資・財務的収支額	3,333,241
当年度歳計現金増減額	144,140

愛南町の平成 20 年度における経常的支出は、金額の大きい順に、人件費 35 億 8,860 万 7 千円、物件費 17 億 8,442 万 4 千円、他会計等への事務費等充当財源繰出支出 12 億 1,822 万 4 千円などとなっており、合計で 87 億 6,380 万 5 千円計上されています。一方、収入には、地方交付税 77 億 8,961 万 4 千円、地方税 19 億 6,499 万 8 千円、国県補助金等 12 億 576 万 4 千円など合計 128 億 8,822 万 6 千円が計上されており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。

そして、経常的収支差額 41 億 2,442 万 1 千円は、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

次に公共資産整備支出は、愛南町の社会資本を整備する公共資産整備支出に 13 億 4,402 万 5 千円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出に 1 億 5,399 万 2 千円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられるものに 1 億 9,404 万 6 千円が計上され、合計 16 億 9,206 万 3 千円となっています。また、その財源として、収入に国県補助金 5 億 900 万 4 千円、地方債の発行 5 億 3,130 万円など合計 10 億 4,502 万 3 千円が計上され、収支差引 6 億 4,704 万円の赤字となっており、この赤字は、経常的収支、すなわち一般財源で賅われたこととなります。

最後に投資・財務的収支では、借金の返済である地方債償還額 26 億 8,371 万 7 千円、基金への積立額 9 億 8,407 万 4 千円、他会計等への公債費充当財源繰出支出 3 億 750 万 5 千円など合計 39 億 9,312 万 1 千円となっています。その財源として、収入に、地方債の発行 5 億 7,110 万円、基金の取崩し 1 億 701 万 6 千円など合計 6 億 5,988 万円が計上され、収支差引 33 億 3,324 万 1 千円の赤字となっており、この赤字も、経常的収支、すなわち一般財源で賅われたこととなります。これらにより、愛南町では平成 20 年度において 1 億 4,414 万円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は 6 億 3,037 万 6 千円となりました。

6 財務諸表分析

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産が、過去及び現世代によって負担された割合と今後の世代によって負担しなければならない割合を見ることができます。

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

愛南町の平成20年度末における純資産合計は722億4,026万3千円、公共資産合計は930億2,852万5千円、地方債残高は248億8,933万9千円となっており、このことから、現在の社会資本の77.7%が過去及び現世代の負担によって形成され、また、22.3%は、将来世代の負担により形成されていることがわかります。

2 歳入額対資産比率

形成されたストックである資産は、何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

愛南町の資産合計は1,016億1,927万5千円で、歳入総額は145億9,312万9千円となっており、歳入額対資産比率は7.0となっています。

3 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位:千円、%)

行政目的	平成 20 年度	
	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	25,936,843	27.9%
教育	16,229,057	17.5%
福祉	2,636,463	2.9%
環境衛生	6,694,955	7.2%
産業振興	33,172,151	35.7%
消防	596,363	0.6%
総務	7,631,916	8.2%
合計	92,897,748	100.0%

4 行政目的別資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、行政目的ごとに、どの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

(単位:千円、%)

行政目的	償却対象資産	減価償却累計額	老朽化比率
生活インフラ・国土保全	33,896,976	11,747,313	34.7%
教育	24,728,451	9,121,008	36.9%
福祉	4,794,719	2,676,311	55.8%
環境衛生	11,818,939	5,743,671	48.6%
産業振興	53,995,291	22,105,727	40.9%
消防	2,110,550	1,616,865	76.6%
総務	10,139,902	5,335,561	52.6%
合計	141,484,828	58,346,456	41.2%

5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であり、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

愛南町の平成 20 年度における経常収益は 5 億 5,092 万 6 千円であるのに対し経常行政コストは 128 億 5,251 万 5 千円となっており、受益者負担比率は 4.3%となっています。

6 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数 = 地方債残高 ÷ 経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)

愛南町の平成 20 年度末における地方債残高 248 億 8,933 万 9 千円に対し経常的収支額は 41 億 2,442 万 1 千円となっており、経常的に確保できる資金をすべて地方債償還金に充てたとしたら、6 年かかることがわかります。